

後期高齢者医療の健康診査のご案内

実施期間：6月1日(水)～平成29年2月28日(火)

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見のために健康診査を実施します。この機会に、ぜひ健康診査を受診しましょう。

※すでに同様の検査を受診している場合は、受診する必要はありません。

※生活習慣病の治療などで、定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談をしてください。

◇対象 後期高齢者医療制度にご加入中の方

※対象の方には5月下旬に受診券を直接送付します。

受診券発行の申込手続は不要です。

◇健診項目 基本項目…問診、計測(身長、体重、BMI)、血圧測定、診察、

血液検査(脂質、肝機能、代謝)、検尿

医師が必要と判断した方への追加項目…貧血検査、心電図検査、眼底検査

◇実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

◇自己負担 600円

◇持参物 保険証、受診券、受診票(問診票)



後期高齢者医療の歯科健康診査のご案内

実施期間：6月1日(水)～平成29年2月28日(火)

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、平成28年度から、歯科健康診査を実施します。この機会に、ぜひ歯科健康診査を受診しましょう。

◇対象 平成27年度中に、75歳・80歳・85歳になられた方、

平成27年度中に、90歳以上になられた方

※対象の方には5月下旬に受診券を直接送付します。

受診券発行の申込手続は不要です。

◇健診項目 問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

◇実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

◇自己負担 無料

◇持参物 保険証、受診券、受診票(問診票)



後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

後期高齢者医療保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。なお、所得の少ない方などには、今までどおり軽減制度があり、さらに均等割額の5割・2割軽減の対象が拡大されます。

平成28年度後期高齢者医療保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

◇後期高齢者医療保険料

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額(上限保険料額)
平成28・29年度(年間)	44,177円	8.93%	57万円
【参考】平成26・27年度(年間)	44,730円	8.55%	57万円

◇問い合わせ 市役所国保年金課国民健康保険係 ☎0738-23-5530

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

